

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	石原 豊一（いしはら とよかず）
○学位の種類	博士（国際関係学）
○授与番号	甲 第 783 号
○授与年月日	2011 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	グローバル化におけるスポーツ労働移動の変容 —「ベースボール・レジェーム」の拡大と新たなアスリートの越境—
○審査委員	（主査）山下 範久（立命館大学国際関係学部教授） 中本 真生子（立命館大学国際関係学部准教授） 海老島 均（成城大学経済学部教授）

<論文の内容の要旨>

<論文全体の要旨>

石原豊一氏の課程博士学位請求論文「グローバル化におけるスポーツ労働移動の変容—『ベースボール・レジェーム』の拡大と新たなアスリートの越境—」は、グローバル化に伴う資本による包摂の深化を、エンターテインメント産業としての野球の拡大を例として取り上げ、とくにそこで生じている選手の国際移動の観点から分析を試みたものである。

石原氏は資本による包摂によって野球産業に構築された労働力としての選手移動のネットワークを「ベースボール・レジェーム」と呼び、その形成と深化のプロセスの前線の移動を追って、ドミニカ、メキシコ、イスラエルにおけるプロ野球リーグの形成と展開の過程を分析し、それらがいかにベースボール・レジェームに包摂され、またそれらの包摂がいかにベースボール・レジェームを深化させたかを検討している。

石原氏の研究は、既存研究による実証の蓄積を広範に再検討したうえで、選手個別にたいしての聞き取り調査、数次にわたる中南米およびイスラエル、その他の地域でのフィールドワークを行い、それによって得られた貴重な一次データを踏まえつつ、それらを包括的に再解釈する理論枠組みとして、後期近代を主題とする新しい社会理論（特にポスト・フォーディズム的な経済社会秩序の深化がグローバルな帝国化の傾向を帯びることを指摘する諸理論）を採用することで、野心的な研究に結実させている。本論文の構成および各章の概要は以下のとおりである。

〈構成〉

はじめに

第一章 「ベースボール・レジャー」：スポーツ労働移民の枠組みの変容要因

1. スポーツにおけるグローバル化研究の潮流
2. スポーツ労働移民研究の潮流
 - 2-1. 国際労働力移動としての移民
 - 2-2. 新しい国際労働力移動としてのスポーツ労働移民
 - 2-3. 野球のグローバル化とスポーツ労働移民研究
3. スポーツのグローバル化における新たな枠組み＝「ベースボール・レジャー」の提示
 - 3-1. 階層化する各国プロ野球リーグの頂点としての MLB
 - 3-2. 労働貯水池化する中南米カリブ地域各国のプロ野球
 - 3-3. MLB への中継地としての日本と東アジアにおけるサブレジャーの構築
 - 3-4. 「ベースボール・レジャー」拡大の先
～「野球不毛の地」への普及と新たな労働力貯水池の出現

第二章 「ベースボール・レジャー」の源流

～北米におけるマイナーリーグの統合からドミニカプロ野球のファーム化へ

1. 野球の発生とそのグローバルな拡大
 - 1-1. 「文化ヘゲモニー」としての野球拡大
 - 1-2. 「文化ヘゲモニー」から商品としての拡大へ
～多国籍企業 MLB による北米プロスポーツの系列化
2. 北米野球とドミニカ野球の垂直的関係の構築
3. MLB 拡大の要因～北米野球の系列化と「技能密度」
4. ドミニカから日本へ～「ベースボール・レジャー」の発展

第三章 国境を越えるローカリティ～「ベースボール・レジャー」に包摂されるメキシコ

プロ野球と越境するメキシコ人選手たち

1. 「抗争の場」～野球の普及により刺激されたローカリティ
2. メキシコ野球史
 - 2-1. メキシコへの近代スポーツおよび野球の流入
 - 2-2. プロ野球の創設と発展、そして MLB による包摂
 - 2-3. 現在のメキシコプロ野球
3. ローカリティ構築のツールとしての野球
 - 3-1. スポーツ受容によって構築されるローカリティ
 - 3-2. 野球普及により構築されたメキシコ・アイデンティティ
 - 3-3. メキシコ性構築のツールとしての野球
4. プロ野球シーンにおけるメキシコ人アイデンティティ

4-1. 拡大するベースボールの周縁におけるローカリティ

4-2. 遠隔地において構築されるメキシコ性

5. 再活性化したローカリティを利用して拡大する「ベースボール・レジェーム」

第四章 「ベースボール・レジェーム」拡大の周縁におけるスポーツ労働移民の枠組みの変容

～イスラエルプロ野球の観察から

1. イスラエルプロ野球の意味

～「ベースボール・レジェーム」の「野球不毛の地」への拡大

2. イスラエルのスポーツと野球

2-1. イスラエルとスポーツ

2-2. イスラエル野球の概要

2-3. IBL の概要

2-4. ビジネスとしての IBL

3. グローバル化の文脈上の IBL

3-1. 「グリンゴ」と「ラティーノ」

～米国・ドミニカ間の垂直的関係のイスラエルへの移動

3-2. 「エレッツ・ボール」～IBL にみる「想像の共同体」

4. IBL のスポーツ労働移民

4-1. IBL に集う選手たち

4-2. 分析

4-2-1. 従来型の「プロスペクト」型および「野球労働者」型

4-2-2. 新たな枠組みの「バケーション」型および「自分探し」型

5. 「ベースボール・レジェーム」拡大の所産としてのスポーツ労働移民の変容

おわりに

参考文献

参考資料（略称対照表）

〈各章の概要〉

本論文ではまず、はじめににおいて野球のプロリーグのグローバルな拡大と、それにと
もなう「プロ選手」の意味の変容を指摘する。プレーヤーとしての技術、プロ・アスリー
トとしての待遇、個々の選手のライフコースのなかでの野球の位置づけといった諸点で著
しい両極化と多様化が観察される。本論文はこの変容の過程を再構成し、その構造を解明
することを大目的に掲げる。

つづいてまず**第一章**では、最初にひろくスポーツとグローバル化をめぐる既存の社会学
的研究の流れをスポーツ労働移民に関するものを中心に概観したのち、特に野球産業につ
いての先行研究を整理している。既存の研究は、基本的に資本主義的な世界システムにお

ける周辺地域から中核地域への労働力移動（およびそれにとまなう中核による周辺の搾取と収奪）の例として野球産業における国際労働力移動を論じてきた。その議論を牽引してきたクラインの研究は、1990年代から2000年代にかけて、MLB(米国 Major League Baseball)と他地域のプロリーグとの個別の関係の束から、MLBの事業展開そのもののグローバルな拡大と選手獲得網、マーケティング網の拡大を通じた各国リーグのファーム化と序列化へ進む変化を明らかにした。

著者はこの変化の延長で、特に世界各地で中核／周辺関係が、部分的に逆流を起こしつつ、モザイク状・ネットワーク状に拡大している構図を指摘し、これを「ベースボール・レジーム」と呼ぶ。本章では、2008年シーズンにおける世界各国のプロ野球リーグの登録選手リストをサーヴェイし、さらにMLBを軸に、中南米での展開、東アジアでの展開、さらにその他の地域での展開に分けて、ベースボール・レジーム内での選手のフローの構造を俯瞰的に分析している。

また本章で著者は、選手個人のライフコースにおけるプロ選手としての移動の意味づけによるスポーツ労働移民の分類について、ベースボール・レジームの拡大が、広く受け入れられているマグワイアの分類法に収まらない類型を発生させている点も指摘し、論文の主要課題に位置付けている。

第二章では、北米におけるマイナーリーグの統合とドミニカプロ野球のファーム化の過程を再構成することで、いわば「ベースボール・レジーム」の原理論を展開している。同章ではまず前史として、おおむね20世紀前半までは、野球が比較的純然たる文化接触現象として、アメリカの文化的なヘゲモニーが強い地域に伝播したことを指摘したうえで、1950年代以降にMLBによる野球のビジネス化（資本の論理による野球の拡大）が始まったと論じる。それまで互いにすみ分けていたMLBとマイナー球団や独立球団、また人種差別を背景として隔離されていたニグロリーグが垂直的に包摂・統合され、MLBが他リーグを人材供給源として活用しつつ拡大する巨大ビジネスとしての「オーガナイズド・ベースボール」の原型が形成された。

同章後半では、ドミニカプロ野球の視点から、このMLBを頂点とするレジームの拡大を、①安価な選手の供給地の包摂、②市場拡大を目論んだ「技能密度」上昇のための選手確保の二点から定式化し、この定式が東アジアのプロ野球の包摂においても基本的な部分で反復されていることを論じている。

第三章では、メキシコプロ野球を観察点として、「ベースボール・レジーム」の拡大を、労働力としての選手を需要する側からではなく、むしろ選手を供給する側および選手本人のパースペクティブのなかでどのような意味を持つかの分析を行っている。

まずスポーツの普及が単なるヘゲモニー的な拡大にはとどまらず、カウンターヘゲモニーを醸成する「抗争の場」となることを指摘したうえで、メキシコのプロリーグが少なくとも1950年代半ばまでは、MLBから経済的にも文化的にもかなり強い独立性を持っていたことを示した。さらにMLBの事実上の下部リーグへと包摂されたのちも、むしろMLB

への包摂と米墨両リーグ間の人的フローの増大によってかえって文化的な差異の確認や再構築が進み、独特のプレースタイルやメキシコ野球の起源の再創造が行われたことを指摘している。

くわえてメキシコ出身で MLB を経験した選手が日本の NPB(日本プロ野球リーグ)を経て、さらに韓国リーグで活躍している例をとりあげ、一見コスモポリタンに見えるこのケースにおいて、強いメキシコ人意識が本人のライフコースの選択のうえでの資源としても、根拠としても一貫して重要な意味を持つことを示している。

本章の分析は「ベースボール・レジャー」の拡大がローカリティを強める方向でアイデンティティの再構築を促す側面を明らかにしているが、著者はそのようなかたちで、いわば資本に賦活されたローカリティが再度、特にグッズなどのマーチャндаイズなどにおいて、MLB のなかで商品化されるダイナミズムにも触れ、「ベースボール・レジャー」を貫く資本のロジックの一貫性を確認している。

第四章では、2007年に実現した IBL(イスラエルのプロ野球リーグ)を観察点として、「ベースボール・レジャー」の拡大の前線／周縁における新たなダイナミズムの分析を試みている。

著者は IBL が興行的には最初から採算を事実上度外視しており、事実興行的にはほとんど成功していないことを確認し、それでもリーグが開催されたのは、まずもって IBL が北米プロ野球への人材育成の場として機能することが目論まれたからであることを指摘している。

そのうえで、本章の分析は、いわば IBL の中に折りたたまれるように複製された「ベースボール・レジャー」のグローバルな格差が、これまでにない野球労働移動の形態を派生させていることへと向けられている。著者は自身のフィールドワークを通じて、IBL が顕著に異なる複数のカテゴリーの「選手」によって構成されていることを示す。大別するとそれは主として途上国出身で、従来の基準でもプロ選手としての十分な技能を持つ選手と、主として先進国出身で従来の基準ではプロ選手としての技術水準を持たない選手に分けられる。前者は北米リーグを頂点とする「ベースボール・レジャー」への安価な労働力供給を構成する一方で、後者はむしろパッケージ化された異文化体験を「消費」している側面さえある。後者のような「選手」が雇用されるのは、選手の人数規模を確保しなければそもそもリーグを立ち上げることができないという野球というスポーツの制約があると同時に、極めて低賃金であっても（特に海外で）プロ選手として野球をすることに肯定的な意味づけを与えることが可能な社会的条件があるからである。

著者は前者を、最終的に MLB への上昇を目指す「プロスペクト型」とその望みは実質的に持っていないが生計の維持のために IBL で（も）働く「野球労働者型」に分け、後者を本国での安定した社会的地位を保持したまま「プロ野球選手体験」を消費する「バケーション型」と本国で安定した社会的地位を持たず、いわば「夢を追う」というあいまいな名目で実質的には非正規労働として野球をおこなっている「自分探し型」に分類している。

著者は特に後者の二つの類型に注意を促し、資本による野球の包摂の深化によって、野球への従事において生産と再生産の区別が不分明になる局面が露呈していることを指摘している。ここにおいて、「ベースボール・レジェーム」の拡大は「プロ野球選手」の概念自体を一定程度流動化しつつ、搾取の強度をさらに強めていると著者は主張する。

本論文全体の結論として、20世紀半ば以降の野球の拡大は、多国籍ビジネスとなったMLBをモーターとして資本のロジックへの野球の包摂が最も規定的な要因として作用してきたことを著者は確認している。そのうえで、その包摂のプロセスが特に21世紀以降、単に安価な選手のプールの確保から、野球に携わる個人の生の再生産サイドをも包摂下にとりこみつつ進んできていることを示し、スポーツ労働移民の従来の研究が前提としてきたプロ選手の概念が一定程度流動化されつつあることを示唆している。この意味で、「ベースボール・レジェーム」は、古典的な中核／周辺構造から、よりフレキシブルな搾取の体制への転換点にあると結論付けている。

<論文審査の結果の要旨>

石原豊一氏の課程博士学位請求論文について、公開審査会を含む審査過程で明らかとなった特徴および独創性は以下のとおりである。

<論文の特徴および独創性>

- ① 本論文は特に IBL でのフィールドワークなど、著者独自の取材に基づく観察がおおいに生かされている。
- ② 本論文は野球のグローバルな拡大について、中核／周辺構造をベースにした従来の研究の蓄積に対して、より新しい社会理論を豊富に参照・消化したうえで「ベースボール・レジェーム」の概念の提出に至っており、マクロな構図の刷新に成功している。
- ③ 本論文は野球のグローバルな拡大に伴う野球労働移民の類型化について、選手個人のライフコースにおける移動の意味づけが従来の研究がカバーしないカテゴリー（「バケーション型」および「自分探し型」）を見出す独創的な知見を提出しており、しかもそれが上述のマクロな構図の変化（資本による野球の包摂の再生産サイドでの深化）に符合する点で高い理論的一貫性を有している。
- ④ 本論文はスポーツ社会学全般に、構築主義的な社会理論、ポストモダン帝国論、および後期近代社会における自己の問題といった、幅広い理論的な論点を導入・接合する潜在的可能性を有している。他方、それらの理論の消化に依然として未熟なところが含まれており（後述の質疑応答参照）、今後の研究に課題を残している。

<公開審査における質疑応答>

まず海老島委員より「ベースボール・レジェーム」の構築におけるMLBの役割について質

問があった。レジームの構築は MLB のデザインによるものなのか、それともなんらかの意図せざる帰結によるものなのかという問いである。これに対して、石原氏は「ベースボール・レジーム」の構築において MLB の果たした役割は極めて大きい、氏が「ベースボール・レジーム」と呼ぶもの自体を MLB が具体的に企図していたわけではないと応じ、むしろ MLB 自体がその枢要な一部として組み込まれた資本のダイナミズムのほうが重要であると答えた。くわえて海老島委員は、石原氏の所論は、ある意味では野球よりもグローバル化しているサッカーのようなケースには妥当しないのかと問われた。これに対して石原氏は、その点については当該論文の射程を越え、経験的に検討されるべき課題であると答えた。

つづいて中本委員より「自分探し型」の野球労働移動について、石原氏が説明の際に用いた「夢の搾取」という表現の適切性を問うた。IBL が興行的に成功していない以上、ある面では効果的な搾取に失敗していたとも言えるわけで、むしろ単なる消費活動なのではないかという問いである。ここでも、石原氏は個別リーグの収益性は「ベースボール・レジーム」全体の資本による包摂の構造とは別の次元の問題であると指摘し、「自分探し型」の移動が、動機面からも環境面からも、「ベースボール・レジーム」による野球の資本への包摂の深化によって可能となっていることを再度強調した。

くわえて中本委員からは、石原氏の主張では「ベースボール・レジーム」の拡大はヘゲモニー的拡大とは異なるとされているが、現にプロリーグが存在する国は 35 개국で地理的にも偏っており、アメリカという国のソフトパワーの射程を考慮しないわけにはいかないのではないかと疑義が出された。この点について石原氏は、野球の国際的拡大の歴史において、その発祥の地であるアメリカとの関係はたしかに重要であるが、「ベースボール・レジーム」の深化にともなって、その度合いは低下しつつあるとの見解を示し、しばしば日本が独特なカタチで普及に貢献しているアフリカやヨーロッパの例を例証として挙げた。

山下委員からは、「ベースボール・レジーム」の深化は、野球産業における生産と消費の区別の溶解を示唆すると理解できるが、そうであるならば選手を単に労働力と捉えること自体に理論的・概念的反省が必要になるのではないかと質問が出された。石原氏はこの点を今後の課題として肯定しつつ、本論文の分析の射程においては、この点を留保したままでも議論は成立すると答えた。

さらにこの点を受けつつ、フロアから質問を出され、搾取と収奪の基本的区別に触れつつ、「ベースボール・レジーム」における労働がすでに近代資本主義における労働の概念を踏み越えている面があるのではないかと指摘があった。石原氏はそれを認めつつ、その点についての理論的・概念的な検討は本論文によって開かれた新たな問題として、今後追求したいと述べた。

〈審査結果〉

審査委員会は、委員 3 名による審査に加え、2011 年 11 月 25 日（金）午後 5 時より 6 時半

まで、恒心館 735 教室において公開審査会を実施し、論文提出者本人からの報告をもとに上記のとおり、質疑応答を行った。公開審査会の質疑応答を通じて、なお発展させるべき論点は残されているが、審査会で指摘された諸点はいずれも今後の研究過程で十分に克服できると認められることから、石原豊一氏が博士学位にふさわしい能力を有することを確認した。その結果を踏まえ、審査委員会は一致して、本論文が博士学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

審査委員会は、石原氏が本学学位規程第 18 条第 1 項に該当者であり、論文内容および公開審査会での質疑応答を通じて、本論文提出者が十分な学識を有し、博士の学位の授与にふさわしい学力を有していること、また本研究に必要とされる英語の文献についても適切に参照され、また本研究の遂行に際して英語で行われた聞き取り調査の適切さから語学能力も十分に有していることを確認した。

以上の諸点を総合し、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づき、「博士（国際関係学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。